

令和2年第9回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和2年12月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年12月9日

~~~~~  
4. 出席議員（15名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 2番 福垣内 邦 治  | 3番 光 本 一 也  |
| 4番 中 島 数 宜  | 5番 尺 田 耕 平  |
| 6番 竹 爪 憲 吾  | 7番 諏訪本 光    |
| 8番 沖 田 ゆかり  | 9番 片 川 学    |
| 10番 時 光 良 造 | 11番 民 法 正 則 |
| 12番 荒 瀧 穂 積 | 13番 山 吹 富 邦 |
| 14番 山 野 千佳子 | 15番 中 原 裕 侑 |
| 16番 大瀬戸 宏 樹 |             |

~~~~~  
5. 欠席委員（1名）

1番 水 原 耕 一

~~~~~  
6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長       | 岩 田 秀 次 |
| 教 育 長       | 林 保     |
| 総 務 部 長     | 宗 條 勲   |
| 住 民 生 活 部 長 | 貞 永 治 夫 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 時 光 良 弘 |
| 建 設 農 林 部 長 | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長     | 横 山 大 治 |
| 総 務 部 次 長   | 堀 野 辰 夫 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 住民生活部次長   | 立 花 太 郎 |
| 健康福祉部次長   | 西 岡 隆 司 |
| 建設農林部次長   | 堂 森 憲 治 |
| 建設農林部技術次長 | 寺垣内 栄 作 |
| 教 育 部 次 長 | 隼 田 雅 治 |
| 財 務 課 長   | 西 川 伸一郎 |
| 政策企画課長    | 須 賀 雅 彦 |
| 産業観光課長    | 榎 並 正 和 |
| 収納管理課長    | 福 嶋 春 樹 |
| 防災安全課長    | 花 岡 秀 城 |
| 高齢者支援課長   | 西 村 ゆ り |
| 子育て支援課長   | 佛 圓 至 裕 |
| 健康推進課長    | 桐 木 和 義 |
| 生活環境課長    | 宗 像 雅 充 |
| 農林緑地課長    | 堀 野 准   |
| 上下水道課長    | 多久見 良 数 |
| 会 計 課 長   | 穂 坂 俊 彦 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 西 村 隆 雄 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 尾 瀆 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程 (第 2 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 報告第 8 2 号 熊野町中央ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 報告第 8 3 号 熊野町西部地域健康センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 報告第 8 4 号 熊野町東部地域健康センター及び深原地区公園の指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 8 5 号 熊野町環境センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第 8 6 号 財産の取得について

- 日程第 6 議案第 87号 令和2年度熊野町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 7 議案第 88号 令和2年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 89号 令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 90号 令和2年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 10 議案第 91号 令和2年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 11 議案第 92号 令和2年度熊野町一般会計補正予算（第8号）について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第1、議案第82号、熊野町中央ふれあい館の指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により尺田議員の退場を求めます。

（尺田議員退場）

○議長（大瀬戸） 提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第82号、熊野町中央ふれあい館の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町中央ふれあい館は、平成22年度から、継続して11年間、株式会社公和を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、適正で効率的な運営がなされ、地域交流などの活動の拠点として定着してまいりました。

11年間の実績を踏まえ、今後とも、施設の効率的かつ効果的な管理運営を継続させるため、引き続き株式会社公和に施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自

治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ちょっと分からんで教えてください。

この前、全協のときに資料を頂いて、主な実績、それから指定管理料、2年度の指定管理料のところ、令和2年度の指定管理料を基準に必要な調整を行って毎年定めるといふようになってますけど、これまでの指定管理料といいますか、十分精査されておられると思うんですが、どのような内容であるか、ちょっと教えていただきたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 中央ふれあい館の各年度の確定額を平成28年度から昨年、令和元年度までの額を申し上げます。

平成28年度1,043万294円、平成29年度1,047万9,888円、平成30年度1,008万2,670円、令和元年度1,158万2,710円でございます。昨年1,158万2,000円、2,710円と、例年に比べて増額となっておりますが、これにつきましては昨年10月の消費税アップ分25万2,000円、そのほか修繕料として空調修繕、畳替え、あとトイレの修繕がございましたので例年に比べて高額となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

十分、町のほうでも精査されて、そういう状況であるということについては理解させ

ていただきます。ありがとうございます。

この後、その他のいろんな指定管理の関係はありますが、できましたらほかの施設についても同様に5年間分ぐらいの実績を教えてもらえればというように思います。その都度質問するのは大変なのでよろしくお願いします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員、今、答弁が必要ですか。まとめてでいいですか。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） この後の指定管理の関係ですが、その都度質問するのはあれなんで、これはお願いなんですけど、説明の際に5年間分の実績を教えてくださいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 議案がそれぞれ違いますので、その都度のほうがいいと思います。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 分かりました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 暫時休憩します。

（休憩 9時36分）

（再開 9時36分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質問はございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

これより議案第82号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） よって、議案第82号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員の入場を求めます。

(尺田議員入場)

〇議長（大瀬戸） これより日程第2、議案第83号、熊野町西部地域健康センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 議案第83号、熊野町西部地域健康センターの指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この施設は、平成21年度から、継続して12年間、特定非営利活動法人熊野人材センターを指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、地域住民の多数の参画を得て、適正で効率的な運営がなされ、交流や介護予防などの活動の場として定着してまいりました。今後とも、地域の様々な社会資源を活かしつつ、地域の実情に即した取組を継続・発展させるため、引き続き、特定非営利活動法人熊野人材センターに、この施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〇議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第83号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号については、原案のとおり可決されました。

○議長（大瀬戸） これより日程第3、議案第84号、熊野町東部地域健康センター及び深原地区公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第84号、熊野町東部地域健康センター及び深原地区公園の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

両施設は、平成20年度の開設当初より、継続して13年間、特定非営利活動法人きらら会を指定管理者に指定し、管理運営を行ってまいりました。この間、地域住民の多数の参画を得て、適正で効率的な運営がなされ、交流や健康づくりなどの活動の場として定着してまいりました。

今後とも、地域の様々な社会資源を活かしつつ、地域の実情に即した取組を継続・発展させるため、引き続き特定非営利活動法人きらら会に、両施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第84号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第4、議案第85号、熊野町環境センターの指定管理者

の指定についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第85号、熊野町環境センターの指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

環境センターは、平成20年度から指定管理者制度を導入し、今年度まで継続して13年間、特定非営利活動法人熊野人材センターを指定管理者として運営管理を行っております。この間、事故なく真摯に業務を遂行され、指定管理者制度を導入するに当たっての当初の目的としておりました、環境センターのより効率的かつ効果的な運営、民間の施設管理能力の活用、住民サービスの向上及び経費の節減等が図られております。

つきましては、この実績を考慮し、引き続き特定非営利活動法人熊野人材センターに施設の管理を委ねることが適当であると考え、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第85号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第5、議案第86号、財産の取得についてを議題とします。



提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 議案第86号、財産の取得につきまして提案理由を御説明申し上げます。

東部地域防災センター（仮称）を令和3年度より開所、運営するにあたり、事務用品等を整備するため、必要な備品購入を行うものです。本件について、その予定価格が700万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） いよいよ東部センターも備品になってまいりました。大変心配をしておりますが、素晴らしいものができるものと思っております。日本の建築家、アーキテクトのトップランナーを目指してらっしゃるグループがデザインをされてらっしゃる建物でございます。

この備品というのは空間を演出する大切なものでございます。人間でいう女性であったらアクセサリーになるわけです。機能をこれで規定していきましますし、空間の色合いから全てをデザインをしていくことになるんですが、デザイナーの方の了解を得てらっしゃいますか。

〇議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

〇防災安全課長（花岡） 今回の備品の調達に当たりまして、業務を請け負っていただきました1級建築事務所、大西さん、百田さん、オープラスエイチさんのほうの確認を得て、今回の調達のほうの調整をしております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

○ 8 番（沖田） これ納入期限が令和 3 年 3 月 3 1 日ということなのですが、それまでにこの事務機器を納入できる東部防災センターがもう既に納入できるまでに出来上がるといふふうに考えてよろしいんですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 今、東部地域防災センターのほうを年度末までに完成ということの予定で計画が進んでいるとお聞きしておりますので、その予定で備品のほうも納入のほうの計画を立てております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） それでは、ここには計上されてないんですけども、電化製品などについてはいつ予算計上されるお考えなのでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 電気製品の予算はこちらと同じ備品一式で予算はもう組んでございます。今回、電気製品につきましては、今回の事務用品とは発注先が異なりますので、また改めて別案件で調達をしたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） それでは、ちょっとお願いがあるんですけども、東部防災センター、図面を私の記憶の中で思いますと、洗濯機を 3 台ほど設置するスペースがあったと思います。この洗濯機を購入するに当たって、できれば乾燥機がついたものをご購入していただきたいと思います。それは、平成 3 0 年 7 月豪雨災害の折にも洗濯機 3 台調達していただきましたけれども、当初は夏でしたので、外で洗濯物を干しておりましたけれども、洗

濯物を干すスペースの確保などもありますので、災害というのは必ずしも夏に起こるとは限りませんし、冬場ですとかなり干すスペースの確保が難しくなると思いますし、密を避けるという意味においても、同じ洗濯機を購入するのであれば乾燥機つきのものを買っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） 洗濯機の購入につきましては、今後検討していただくんですが、今、おっしゃられました乾燥機能を持たせたものということで、今後一体型にするか分離型、縦型の洗濯機に別置きにするかというところを含めて、避難者の方が効率よく使えるような形で今後検討していきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 同じく避難所になる場所ですから、炊き出しをするということがあると思うんですけども、これはみらい交流館のときに何度も申し上げましたけれども、ガスの火力が弱かったり、給湯器がお湯を使っていると急に水になったりということがありましたので、そういったことがないように、よくよく調査をして十分な機能が発揮できるようなものを入れていただきたいと思いますのでお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 答弁必要ですか。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） いいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） いいですか。

ほかにございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第86号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第87号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第87号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度熊野町一般会計補正予算（第7号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4,213万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億6,344万3,000円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明させます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 議案第87号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第7号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

歳入でございます。12ページをお開きください。

12款・分担金及び負担金の1項・負担金では、5目・災害復旧費負担金において、令和2年7月の豪雨災害により被災した農地の災害復旧に係る負担金52万8,000円の増額でございます。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、1目・民生費負担金において、障害者総合支援事業の扶助費増に伴う、障害者自立支援等諸費国庫負担金2,877万9,000円の増額、同じく過年度分として661万7,000円の増額、母子自立支援施設入所委託料の増に伴う、児童入所施設措置費等国庫負担金175万円の増額、生活保護費

支給事業の扶助費増に伴う、生活扶助費等負担金150万円の増額でございます。

続きまして、2項・国庫補助金では、1目・総務費補助金において、新型コロナウイルス感染症対応の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,488万3,000円の増額、2目・民生費補助金において、障害者自立支援事業に係るシステム改修の財源として、障害者自立支援等諸費国庫補助金90万2,000円の増額、3目・衛生費補助金においては、乳幼児健診を個別実施するための財源として、母子保健医療対策総合支援事業補助金85万6,000円の増額及び過年度分の精算として未熟児養育医療補助金76万6,000円をそれぞれ増額するものでございます。

14ページをお開きください。

4目・土木費補助金においては、町道深原公園線鞆ノ河内工区新設事業の増額に伴う、道路橋梁費補助金942万5,000円の増額、5目・教育費補助金においては、児童生徒用タブレット購入費の入札減の整理として、公立学校情報機器整備費補助金568万7,000円の減額、6目・災害復旧費補助金においては、令和2年7月の豪雨災害により被災した農地などの災害復旧に係る財源として、農林水産業災害復旧費補助金374万5,000円の増額、7目・消防費補助金においては、補助金額の確定による消防団設備整備費補助金24万7,000円の減額でございます。

続きまして、15款・県支出金の1項・県負担金では、1目・民生費負担金において、国庫負担金と同じ項目を県の負担率に応じて計上しております。障害者自立支援等諸費県費負担金1,438万9,000円、同じく過年度分として330万8,000円、児童入所施設措置費等県費負担金87万5,000円、生活扶助費県費負担金50万円の増額でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

2項・県補助金の1目・民生費補助金では、過年度分の精算として、福祉医療費公費負担事業費補助金82万9,000円の増額、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支え合いセンターの事業実施ができないことから、地域支え合いセンターの設置・運営事業費補助金95万4,000円の減額、2目・衛生費補助金においては、車両購入費確定に伴う整理として、新型コロナウイルス感染症疑い患者搬送車両整備費補助金18万2,000円の減額、産後ケアなどの妊産婦支援に対する補助金として、広島県妊産婦支援事業緊急補助金10万7,000円の増額でございます。

16款・財産収入の2項・財産売払収入では、1目・不動産売払収入において、呉地

町有地1件、里道3件などの売払実績に基づき、土地売払収入6,469万3,000円の増額でございます。

18款・繰入金の2項・基金繰入金では、1目・財政調整基金繰入金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るため、9,329万5,000円を増額するものでございます。

次の、2目・公共施設等整備基金繰入金では、充当事業に他の財源を充てたことによる調整として440万円の減額でございます。

20款・諸収入の5項・1目・雑入は1,304万5,000円の減額でございます。内容は、4月・5月の臨時休校等に伴う臨時職員等社会保険料納付金331万2,000円の減額、18ページをお開きいただきまして、学校給食保護者負担金800万円の減額、助成金が不採択となったことにより消防団員安全装備品整備等助成金100万円の減額、地域防災組織育成助成金100万円の減額などがございます。

21款・1項・町債は、2目・土木債において、町道深原公園線鞆ノ河内工区新設事業の増額に伴う公共事業等債840万円の増額、道路及び河川に係る災害防止対策のための財源として、緊急自然災害防止対策事業債1,150万円の増額。4目・教育債では、町民会館講堂特定天井改修に係る実施設計業務の減額により、緊急防災・減災事業債100万円の減額でございます。

次に、歳出について主な内容を御説明いたします。20ページをお願いいたします。

歳出につきましては、執行見込のなくなった予算の減額や令和元年度決算に基づく国庫支出金の返還金などを計上しております。これらを除く各事業の主な内容について、御説明をいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、人事管理事業において職員健康診断負担金の増に伴い7万3,000円を増額、庁舎維持管理事業において、電話代など通信運搬費の増額と、宿日直業務の入札による減により、差引き193万8,000円を減額するものでございます。

20ページ下段から22ページに掲載している、2項・企画費の1目・企画総務費では、企画一般事務事業において、ふるさと納税の寄附件数の増により、役務費・委託料合わせて54万7,000円を増額しております。

次の、4目・筆の里工房費では、筆の里工房の実演エリアにパーティションを設置するなど、感染症対応のための補助金、40万3,000円を増額しております。3項・徴税費の2目・賦課徴収費では、町民税事務事業において、確定申告受付においてWe

b・電話予約方式による受付体制を整備するための費用として125万4,000円を増額しております。

24ページをお開きください。

3款・民生費の1項・社会福祉費の中段、3目・障害者福祉費では、障害者総合支援事業において、報酬改定に伴うシステム改修費用として委託料216万3,000円の増額、児童通所給付費等の障害者自立支援事業の増加により扶助費5,755万9,000円の増額、令和元年度分の国庫支出金等返還金126万8,000円の増額により、計6,099万円を増額しております。

続きまして、下段の8目・介護保険費では、介護保険一般事業において、計画策定業務委託料の減額と、介護保険特別会計で実施するシステム改修などの費用として、繰出金を増額し、差引き264万9,000円を増額いたします。

26ページをお開きください。

10目・後期高齢者医療費では、後期高齢者医療事業において、特別会計で実施するシステム改修費用として、繰出金60万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、下段の2項・生活保護費の2目・扶助費では、生活保護費支給事業において、救護施設入所者増により、扶助費200万円を増額するものでございます。

28ページをお開きください。

3項・児童福祉費の1目・児童福祉総務費では、くまの・こども夢プラザ管理運営事業において、役場で行っていた虐待対応業務を本年度からくまの・こども夢プラザで行ったことから事務費が増加をし、電話代やコピー代などを合わせて20万4,000円を増額するものでございます。

次の2目・児童措置費につきましては、30ページの児童福祉施設入所委託事業において、保護世帯の増により母子自立支援施設入所委託料350万円の増額でございます。

34ページをお願いいたします。

中段にあります5款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費では、鳥獣被害防止対策事業において、有害鳥獣の捕獲件数が増加したため、報償費65万円の増額でございます。4目・農地費では、単町農業基盤整備事業において、平成30年7月豪雨の復旧のため、土地改良連合会に委託した事業額が確定したため、特別賦課金として、100万円を計上しております。

36ページをお開きください。

7 款・土木費、2 項・道路橋梁費、3 目・道路新設改良費では、町道局部改良事業において、町道中溝 1 4 号線の道路拡幅及び町道時数地線の道路法面整備を行う費用として 1,850 万円の増額、町道深原公園線鞆ノ河内工区新設事業において、国庫補助金の追加内示があったことから、追加の工事費 1,700 万円の増額でございます。

次の 4 目・橋梁維持費では、国庫橋梁維持修繕事業において、工事の進捗状況に基づき工事請負費 860 万円を減額し、委託料 1,000 万円を増額、合わせて 140 万円を増額でございます。

40 ページをお開きください。

8 款・1 項・消防費の 4 目・水防費では、東部地域防災センター仮称建設事業において、オープニングイベント招待状の送付費用として、消耗品費と通信運搬費合わせて 1 万 7,000 円を計上しております。

44 ページをお開きください。

下段の 9 款・教育費、5 項・社会教育費ですが、成人を祝う会事業において、密を防ぐ感染症対策として、会場を町民会館から町民体育館へ変更したことにより、会場設営委託料 50 万円を計上するものでございます。

46 ページをお開きください。

2 目・町民会館費では、町民会館施設管理事業において、避難所として密を避けて広く活用できるようにするとともに、施設の安全性を高めるため、講堂の天井改修などの工事請負費の増額と、その他委託料の減額により、差引き 5,926 万 7,000 円の増額でございます。

5 目・図書館費では、町立図書館運営事業において、感染症対策のため、図書除菌機及び非接触人体検温システムを導入するための備品購入費 157 万円の増額がございしますが、その他報酬などの減額もあり、合わせて 481 万 9,000 円の減額でございます。

48 ページをお開きください。

6 項・保健体育費の 1 目・保健体育総務費では、社会体育一般事務において、4 月、5 月に町民グラウンドなどが利用できなかったため、指定管理者へ利用料収入相当分を補填する費用として、26 万 2,000 円を増額するものでございます。

10 款・災害復旧費、1 項・農林水産施設災害復旧費、1 目・現年度耕地災害復旧費では、本年 7 月の豪雨により被災した農地などの災害復旧工事費として 600 万 6,0

00円を計上するものでございます。

48ページ下段から50ページに記載をしております12款・諸支出金、1項・1目・基金費は、基金事業において、計画的な財政運営のため、財産売却収入により増加した財源を公共施設等整備基金へ6,400万円積み立てるものでございます。

最後に6ページにお戻りいただきまして、第2表の繰越明許費及び第3表の地方債補正について説明をさせていただきます。

まず、第2表の繰越明許費につきましては、年度内の執行が困難になった経費を翌年度に繰り越して使用するため、合計で1億7,387万5,000円を計上しております。

続きまして、下段の第3表、地方債補正、1追加につきましては、防災インフラの整備を推進するため、道路法面及び河川護岸の整備に要する地方債として、緊急自然災害防止対策事業債1,150万円を追加するものでございます。2変更につきましては、公共事業等債道路事業では、町道深原公園線鞆ノ河内工区新設事業の増額に伴う調整として4,620万円から5,460万円に。緊急防災・減災事業債町民会館施設管理事業では、町民会館講堂天井工事に係る実施設計業務減額に伴う調整として510万円から410万円に変更するものでございます。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 29ページ、3款・民生費、3項・児童福祉費なんですけれども、虐待の事務をくまの・こども夢プラザに移行されたということなんです、その経緯と効果についてお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 今年度、保健師、本町のほうで事務を行っていました保健師、専門員がくまの・こども夢プラザのほうで児童虐待の対応事務を行うことになったんですが、子育て支援センターのほうに来られる来館者の中にも、そういった児童虐待であるとか、そういった家庭の心配されている方もいらっしゃいますので、そこへ来られる

続きまして、児童通所給付費、こちらは発達障害支援、あと放課後等デイサービス事業となっておりますが、こちらが2,713万3,442円の増額となっております。こちらにつきましては、1人当たり月平均の単価がそれぞれ伸びておりまして、保護者の方等が使いやすくなっているということの要因かと思っております。

あと、居宅介護訪問介護等でございますが、こちら月平均で33人から36人に増加しておりまして295万8,789円の増額となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

続いて29ページの保育所等運営一般事務事業の中の需用費、消耗品、マイナス293万7,000円、この内容についてお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） この需用費、消耗品の減ですが、このたび補正していただいた未就学児用のマスク、こちらのほうがサージカルマスクなんですけど、当初の単価、一番、物が少ない時期に見積りをとったということもあって、非常に安く、安価に購入することができました。ということで、今回、不用額のほうを補正させていただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） マスク単価の下落ということで、枚数的にはあまり見込み違いはなかったということよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 当初の計画どおり購入させていただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

続いて31ページです。

児童福祉施設入所委託事業、これは母子支援施設への入所だと思うんですが、当初予算360万円計上を、今回350万円プラス増ということですが、これ入所世帯数、今現在、見込みを含めて教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 現時点で2世帯の保護施設への入所しております。

今後の、もし新規でそういった措置する世帯があることも含めまして、今回、それを含めた増額としております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員、関連でなければ一旦お待ちください。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 光本さんがしたいだけされたほうがいいと思うんですが、議長さんがそういう采配されるのですみません。

16ページでございます。16款・財産収入、1目・不動産売却収入、立派なお金だけ売れておりますが、具体的にどの場所でございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 具体的には、まずシャーリングと言ってました呉地3丁目の町有地、これが6,400万円と里道がございまして、滝ヶ谷団地の上がる道路の付近、それから萩原の深原のあたり、それと、平谷の公有道付近の里道が3件と新宮の公衆用道路が

1件でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） シャーリングの場所ですね。生きてまいりました。

あれは平本町長のときに区画整理事業の代替地として買われた土地でございます。

原価は幾らでございましたか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 取得価格は5筆で、トータル1億368万7,734円でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） あのときは田んぼといいますかね。まああの造成された、これも多分トンネル工事、新幹線のトンネル工事のときに埋められた土地であったと思うんですが、1億円が全部今回売れたわけではないですよ。その中のどの程度が売れたんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 5筆の全筆を販売させていただきました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） まあまた詳しく調べますが、地区計画をして随分付加価値の上昇した土地でございます。あのエリアは。ということになると、当初の額をもう20年以上前の土地でございます。多分上がっておって当然であるようにも感じるんですが、坪単価は幾らで売られましたですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 西川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○財務課長（西川） 標準的評価額は、平成12年時は平米6万1,200円でございます。令和2年度現在は、3万3,700円となっております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） 下がっておるという意味では、不動産鑑定評価はされたんでございますか、これ。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 西川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○財務課長（西川） 不動産鑑定を行っております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） あのエリアは浸水をするということも規模によります。水害の規模によってですが、この呉地橋は浸水いたしました。今、20件余り造成工事もしてらっしゃいますけども、当然、そういうリスクも合わせての評価だとは思いますが、どんな事業をされたかは町は把握されてらっしゃいますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 西川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○財務課長（西川） そこは把握はしてございません。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○12番（荒瀧） あの場合は御存じのように地区計画を福祉施設と併せて町から提案をされたエリアでございます。値段的には随分低いのかなとも思いますけども、全体的な地区計画、どう活かしていくかというビジョンはお持ちですか。単なる売払いだけでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 遊休地を販売していこうということで売却したということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） それは目先のことだと思うのですが、あの地域計画をされたビジョンがあったですね。こっちを確認いただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（沖田） 議員さん言われるとおり、地区は地区計画、都市計画決定しております。その中で、用途的には住居系の建築物等を立地できるように、供用するように計画しておりますので、主には住宅地としてのそういったものは来るように考えた地域でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） あのあたり随分、出来庭地区も含めて、まちづくりが大事な場所です。単なる売払いだけではなく、あのあたりの問題点、2級河川の改修も大事なエリアだと思いますが、このあたりは県のほうに陳情されてらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。







○ 8 番（沖田） 37 ページ、7 款・土木費、2 項・道路橋梁費、町道局部改良事業なんですけど、町道中溝 14 号線及び町道時数地線の改良ということなんですが、工事の完了時期を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設農林部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） 工事の完了時期ということでございますけど、中溝 14 号線につきましては、今年度補正させてもらって用地を購入したいというように考えております。次年度の早い時期に工事を発注いたしまして、来年度中頃には完了する見込みで進めております。以上です。

2 点目の時数地線につきましては、今年度、測量設計のほう入りまして、次年度以降での工事着手という形になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） 中溝のほうは、だから来年度の中頃、というのは 9 月ぐらいということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部次長（堂森） はい。夏から秋にかけて完了を見込んでおるものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） すみません。続きまして 41 ページ。8 款・消防費、1 項・消防費、東部地域防災センター建設事業、これオープニングイベントの招待状を出すための通信費ということだったんですけども、オープニングイベントはいつ頃を予定されているん

ですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） オープニングイベントの時期なのですが、まだ詳細なところは決定しておりませんで、出水期までにオープニングイベントを考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 45ページの成人を祝う会ですけど、いろんな諸行事が中止になる中、この祝う会をやるという中で、どのように工夫されて取り組まれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 今回、補正予算に計上させてもらっております会場設営委託料ということでございますが、会場のほうを町民会館から町民体育館のアリーナのほうに移りまして、三密を避けるということで席のほうを離して、間隔をとっての成人を祝う会ということを実行したいと考えております。

それと招待者につきましても少数に限定させていただいて、なるべく密集・密接がないようにというような形で進めたいと、そのように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 町民会館から体育館のほう移して、どの程度、ある程度、参加者は何人ぐらいになるんですかね。どの程度まで、ある程度、その密が防げるのかちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田次長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部次長（隼田） 町民会館でありますと、換気もあまりできないということで、体育館のほうで換気のほうも窓を開けて、しっかりするようにしております。

新成人につきましては約200名になろうかと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） たかが50万円といったらあれですが、50万円も大切なお金ですから、私はある程度、何とか200人ぐらいであれば町民会館で来賓等を減らせればできるかなというように思っておったものですから、あら、町民体育館へ行ったんかと思っ  
て、もったいない言ったらあれですがもう少し検討してもよかったんではないかなというように思っております。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 質問がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第87号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は10時55分とします。

（休憩 10時37分）

（再開 10時55分）

○議長（大瀬戸） これより日程第8、議案第89号、令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第89号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ75万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,264万2,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金60万3,000円、国庫補助金15万円の増額でございます。

歳出予算の内容は、総務費の一般管理費において、税制改正に伴うシステム改修の費用として、75万3,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第89号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第89号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第9、議案第90号、令和2年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第90号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ475万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億1,962万4,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、第4款・国庫支出金の第2項・国庫補助金では、地域支援事業交付金の減額や、介護保険事業費補助金の減額により、132万3,000円を増額。

第5款・県支出金の第2項・県補助金では、地域支援事業交付金18万9,000円を減額。第6款・繰入金の第1項・一般会計繰入金では、地域支援事業繰入金の減額や、その他一般会計繰入金の増額により、361万7,000円を増額するものでございます。

歳出予算の内容は、第1款・総務費の第1款・総務管理費につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修の費用として、550万6,000円の増額でございます。

第2款・保険給付費につきましては、介護サービスなどの利用者の増減に伴い、各サービス等に係る給付費を増額・減額するものでございます。

第3款・地域支援事業費の第2項・包括的支援事業・任意事業費につきましては、人件費の調整により、97万9,000円の減額でございます。

第4款・第1項・基金積立金につきましては、介護給付費準備基金積立金27万6,000円を減額するものでございます。

第5款・諸支出金につきましては、前年度以前分の保険料還付金50万円を増額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ48万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を938万9,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金48万4,000円の増額でございます。

歳出予算の内容は、第1款・事業費の第1項・介護予防支援事業費において、支援ソフト等のバージョンアップ費用として、48万4,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） コロナ禍において、外出自粛によりお年寄りの方の介護保険の制度の申請件数が増えているのかどうかということと、あと、収入が減ったことにより、介護保険料の減免申請があると思うんですけれども、どのぐらいの減免申請があったのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） お年寄りの方のコロナによる介護サービスの利用の控えにつきましては、現場等ではよく聞きますけど、給付費に現在のところ、まだ大きく表れるほどの減額とはなっておりません。ただ、御家庭で過ごされる時間が多くなっておりますので、認知等が進んでいるというようなお話はたくさんいただいております。

それから、コロナに関する減額、介護保険の減免ですけれども、11月末現在で19件の申請をいただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第90号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第90号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~


○議長（大瀬戸） これより日程第10、議案第91号、令和2年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第91号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度熊野町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入予定額を38万5,000円減額し、総額を5億5,198万5,000円とし、収益的支出予定額を1,489万8,000円減額し、総額を5億510万7,000円とするものでございます。内容といたしましては、人事異動に伴い人件費の調整を行うものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第91号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第91号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第11、議案第92号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第92号、令和2年度熊野町一般会計補正予算・第8号につ

ては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ624万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億6,968万8,000円とするものでございます。

まず、歳入予算について説明いたします。

8ページをお開きください。

14款・国庫支出金の2項・国庫補助金では、民生費補助金において、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、事業費分、事務費分合わせて624万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明します。

10ページをお開きください。

3款・民生費の3項・児童福祉費では、ひとり親世帯臨時特別給付事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得の独り親世帯に対して、再度、臨時特別給付金を支給するための費用として、624万5,000円を増額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 年内支給を目指すということなんですけれども、支給までのスケジュールと、あとこの特別給付金に関しては申請不要と聞いているんですけれども、その点について伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（佛圓） 国からの通知では可能な限り年内に支給ということでありませす。補正予算の可決をいただいた後に速やかに準備に取りかかりまして、12月中の支給を目指したいと考えております。以上です。

それと、前回の支給対象者の口座情報のほうは把握しておりますので、申請を伴わず、こちらのほうから直接振り込みを行います。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 前回対象ではなかった方で、このたび対象になる方に対してはどのように周知されるのですか。

〇議長（大瀬戸） 佛圓課長。

〇子育て支援課長（佛圓） 周知の方法についてはホームページ等で速やかに周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第92号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第92号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

お疲れさまでした。

（散会 11時12分）